
会 合 記 録

6月2日(水)	表彰委員会	9名
6月3日(木)	機関誌編集委員会	13名

表彰規定改定のお知らせ

日本オペレーションズ・リサーチ学会

これまで、文献賞はオペレーションズ・リサーチ学会の伝統ある賞として研究発展のために重要な役割を果たしてきました。平成18年度から始められた文献賞奨励賞も若手研究者のための賞として同様な役割を果たしています。しかし、共著論文が増える中で、授賞対象を論文の主著者一人とすることへの疑問が指摘されてきました。そこで、これらの賞をその名称も含め見直すこととしました。また、これを機会に、本学会論文誌活性化のために賞の新設を検討した結果、下記内容の表彰規定改定が、平成21年9月の理事会で承認されました。

- (1) 文献賞、文献賞奨励賞を研究賞、研究賞奨励賞に名称変更する。特に優れた研究を行った個人を授賞対象とし、授賞対象の論文発表期間については、研究賞は過去5年間、研究賞奨励賞は過去3年間とする。その他の条件（受賞者数、年齢や受賞を本学会員に制限することなど）はこれまでの文献賞、文献賞奨励賞と同じとする。
- (2) 論文賞は、過去1年間に本学会論文誌（JORSJとTORSJ）に掲載された論文の中から特に優れたものを原則として1編選び、授賞対象論文とする。対象論文のすべての著者を表彰する。授賞対象論文の選考は、表彰委員会が行う。
- (3) 平成23年1月1日以後の表彰は新规定に沿って行う。

会員の皆様には、改定の主旨をご理解いただき、ふるって候補者をご推薦いただきたく願います。推薦受付期間については、決まり次第お知らせします。なお、新設される論文賞の対象は、本学会論文誌に発表された論文に限定されます。是非優れた論文を投稿していただけるようお願いいたします。